証券コード　5344
平成28年６月２日

株　主　各　位

愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
株式会社MARUWA
代表取締役社長　神　戸　　誠

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　愛知県名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
　ホテル ルブラ王山　２階　「飛翔の間」
３．目的事項
報告事項
１．第43期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruwa-g.com/ir/stock/soukai.html）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
　①　連結計算書類の連結注記表
　②　計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

株主様向け事業説明会のご案内
　本株主総会終了後、引続き同会場にて、株主の皆様にこれからの当社をより深くご理解いただくためのプレゼンテーションを予定しております。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

（イ）　概況

当連結会計年度の世界経済は、米国において雇用情勢の改善や内需の底堅さなどから景気回復が続いており、欧州においては域内の経済格差はあるものの景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国の景気減速を始めとする新興国の成長率が鈍化するなど、全体としては先行き不透明な状況で推移しました。

国内経済においては、政府による経済政策や金融緩和などを背景に、企業収益や雇用及び所得に改善がみられ、企業の設備投資や個人消費の拡大など緩やかな回復基調が続きましたが、急激な資源価格の下落や円高、新興国の景気減速が鮮明になるなど、企業業績の見通しや成長に対する不安感が見られました。

当社グループにおきましてはセラミック部品事業分野の新たな差別化製品が好調に推移し、また照明機器事業分野では収益性を軸にした営業活動の改善成果が出てきました。さらに、昨年より進めてまいりました新商品群の付加価値化や組織の見直しなどにより、収益効果が現れてきました。

以上のことから、当連結会計年度における売上高は30,578百万円（前期比6.8%減）、営業利益は3,812百万円（前期比58.6%増）、経常利益は3,702百万円（前期比30.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,287百万円（前期比158.7%増）となりました。

連結業績

	前連結会計年度 平成27年３月期	当連結会計年度 平成28年３月期
売上高	百万円 32,811	百万円 30,578
営業利益	2,404	3,812
経常利益	2,841	3,702
親会社株主に帰属する当期純利益	884	2,287

(ロ)　セグメント別の概況（連結）

		前連結会計年度 平成27年３月期	当連結会計年度 平成28年３月期
セラミック部品事業		百万円	百万円
	売上高	21,389	21,245
	営業利益	3,425	4,609
照明機器事業			
	売上高	11,422	9,333
	営業損益	△82	121
合計			
	売上高	32,811	30,578
	営業利益	3,343	4,730
消去又は全社			
	売上高	－	－
	営業損益	△939	△918
連結			
	売上高	32,811	30,578
	営業利益	2,404	3,812

セラミック部品事業

当事業セグメントにおきましては、３年前から実行してきました量(売上高）の拡大ではなく事業利益重視の施策として、差別化製品や通信インフラ関連市場向けの製品などの収益性が見込まれる分野への資源集中を継続してまいりました。その結果、差別化製品の積極的な展開が出来たことや、事業体質の強化などの改善効果が現れてきました。

以上のことから、売上高は前期比0.7％減の21,245百万円、セグメント利益は前期比34.6％増の4,609百万円と大幅に増加しました。

照明機器事業

当事業セグメントにおきましては、収益性を軸とした選択と集中の営業活動を行うとともに、弊社固有のセラミック技術や演色性を活かしたＬＥＤを使用した新たな照明機器を積極的にリリースするなどの販売活動を進めてまいりました。また、仕入れコストの見直しや組織再編による責任の明確化を図ることによる体質の強化などに取り組みました。

売上高は減少しましたが、収益性の改善効果により当初計画通りの利益を確保し、翌事業年度に期待が持てる体質作りが出来たと確信しております。

以上のことから、売上高は前期比18.3％減の9,333百万円、121百万円（前期はセグメント損失82百万円）のセグメント利益の確保となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、セラミック部品事業における増産対応の設備を中心に、総額は3,063百万円となりました。この投資は自己資金により充当いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④　事業の譲渡・吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第40期 平成25年３月期	第41期 平成26年３月期	第42期 平成27年３月期	第43期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売　上　高（百万円）	24,399	33,475	32,811	30,578
経 常 利 益（百万円）	3,136	3,645	2,841	3,702
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,040	2,586	884	2,287
１株当たり当期純利益	165円76銭	209円60銭	71円59銭	185円18銭
総　資　産（百万円）	45,610	49,569	49,445	48,550
純　資　産（百万円）	37,141	40,016	41,000	41,700
１株当たり純資産	3,014円90銭	3,239円88銭	3,319円58銭	3,376円42銭

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式総数）により算出しております。
２．１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式総数）により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比　率	主要な事業内容
Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.	36 百万マレーシアドル	100%	セラミック部品　製造・販売
Taiwan Maruwa Co., Ltd.	67 百万新台湾ドル	100	セラミック部品　　販売
MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.	40 百万新台湾ドル	100	セラミック部品　　販売
Maruwa Europe Ltd.	4 百万英ポンド	100	セラミック部品　製造・販売
Maruwa America Corp.	1.6 百万米ドル	100	セラミック部品　　販売
Maruwa Korea Co., Ltd.	700 百万韓国ウォン	100	セラミック部品　　販売
Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.	1,655 千中国元	100	セラミック部品　　販売
MARUWA Electronic (India)Pvt.Ltd.	26,633 千インドルピー	100	セラミック部品　製造・販売
㈱ＭＡＲＵＷＡ　ＱＵＡＲＴＺ	100 百万円	100	セラミック部品　製造・販売
㈱ＭＡＲＵＷＡ　ＳＨＯＭＥＩ	100 百万円	100	照明機器　　製造・販売
MARUWA MELAKA SDN.BHD.	10 万マレーシアドル	100	セラミック部品　　製造
MARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.	50 万マレーシアドル	100	照明機器　　製造
㈱　ＹＡＭＡＧＩＷＡ	100 百万円	100	照明機器　　販売
㈱ＭＡＲＵＷＡ　ＣＥＲＡＭＩＣ	7 百万円	100	セラミック部品　製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、当社経営理念、経営指標ならびに経営戦略を軸に製造・販売・開発の連携を一層強化し、多様化する市場ニーズや社会変動に柔軟に対応できる事業体制を整え、事業の拡大やグローバル化に伴うリスク回避への組織強化を図るべく、以下の課題に取り組んでまいります。

①　差別化製品の開発

当社グループ各事業がこれまで培ってきたセラミック材料技術や製造技術を融合・結集した、他社の追随を許さないグローバルシェアNo.１のセラミック製品や、「光の質」を重視した次世代の照明機器製品を開発してまいります。

② 選択と集中による事業拡大

当社成長分野として位置づけている環境、医療、省エネ分野や、「光の質」に特化したＬＥＤ照明分野に関連するグループ各社の事業ならびに製品・商品に、限りある経営資源を選択・集中させてまいります。このことにより、グローバル市場での競争優位なポジションの構築をさらに進めてまいります。

③ グローバルな組織強化

製造部門及び販売部門の組織を再編し、責任体制を明確にした上で社員全員参加によるグローバルな組織強化を推し進めてまいります。さらに、管理部門についても業務の効率化と課題解決のスピードアップを図るとともに、グループ各社の事業を的確にサポート出来る体制の構築、グループ全体の成長に向けた人材育成・投入を行うなど体制強化してまいります。

④ 危機管理体制の強化

当社グループでは、品質、知的財産、海外拠点運営、自然災害など様々なリスクに対し、グローバルな危機管理体制の強化を進めてまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

下記製品の製造及び販売

部門名	内容
セラミック部品事業	アルミナ基板、窒化アルミニウム基板、アルミナジルコニア基板、窒化ケイ素基板、石英ガラス製品、車載用マグネット製品、医療用セラミック製品、水栓用セラミック製品、多層回路基板、通信機器用薄膜回路基板、アンテナモジュール基板、マイクロ波部品、積層ＥＭＩフィルタ、チップバリスタ、焼結磁性基板、パワーインダクタなど
照明機器事業	ＬＥＤ道路照明、ＬＥＤトンネル照明、ＬＥＤ歩道灯・防犯灯、ＬＥＤ高天井照明、ＬＥＤモジュール、デザイン照明、高級家具・インテリア、照明空間デザイン・設計など

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

①当　　社

本　　社	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
営　業　所	東北営業所（福島県）、北信越営業所（新潟県）、東京支店（東京都）、関西支店（大阪府）、九州北営業所(福岡県)、九州南営業所（宮崎県）
工　　場	土岐工場（研究所併設）（岐阜県）、瀬戸工場（愛知県）、直江津工場、春日山工場（以上、新潟県）

②子会社等

国　　内	㈱MARUWA QUARTZ、㈱MARUWA SHOMEI、㈱Dreamboat、㈱YAMAGIWA、㈱MARUWA CERAMIC
海　　外	Maruwa (Malaysia) Sdn.Bhd.、Maruwa Trading Sdn.Bhd.、MARUWA MELAKA SDN.BHD.、MARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.（以上、マレーシア）、Taiwan Maruwa Co.,Ltd.、MARUWA Electronics (Taiwan)Co.,Ltd.(以上、台湾)、Maruwa Europe Ltd.（イギリス）、Maruwa America Corp.（アメリカ）、Maruwa Electronics GmbH（ドイツ）、Maruwa Korea Co.,Ltd.（韓国）、MARUWA ELECTRONICS (HK) CO.,LIMITED、Maruwa (Shanghai) Trading Co.,Ltd.、Maruwa Electronics (Beijing) Co.,Ltd.（以上、中国）、MARUWA Electronic (India) Pvt.Ltd.（インド）

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事　業　区　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比
セラミック部品事業	1,557名　(491名)	47名増　(99名減)
照明機器事業	180名　(88名)	6名増　(5名増)
合計	1,737名　(579名)	53名増　(94名減)

(注)　使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比
248名（245名）	74名減（111名減）

(注)　使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱東邦銀行	124百万円
独立行政法人雇用・能力開発機構	97百万円
㈱商工組合中央金庫	33百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　26,000,000株

② 発行済株式の総数　12,372,000株

③ 株主数　3,752名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈱ケーマルワ	3,523千株	28.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	1,584	12.82
日本マスタートラスト信託銀行㈱	605	4.90
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	473	3.83
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	467	3.78
HSBC-FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD	356	2.88
神戸誠	290	2.34
神戸芳樹	243	1.96
神戸節也	154	1.25
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	148	1.20

（注）　持株比率は自己株式（22,033株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成28年３月31日現在）

発行決議日		平成21年６月25日
新株予約権の数		532個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　53,200株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個あたり 229,000円 （１株あたり2,290円）
権利行使期間		平成23年10月１日から 平成31年９月28日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役	・新株予約権の数：　25個 ・目的となる株式数：2,500株 ・保有者数：1人

(注) 付与日（平成21年９月30日）以降、権利確定日（平成23年９月30日）まで継続して勤務していること。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	神戸　誠	
取締役	林　春行	
取締役	マニマラン・アントニ	海外事業本部長
取締役	内田　彰	営業本部長
取締役	永光哲也	管理本部長
取締役	面出　薫	
取締役	飯塚千恵里	
常勤監査役	熊谷　均	
監査役	光岡正彦	税理士・公認会計士
監査役	松本茂裕	税理士

（注）１．取締役面出薫氏及び取締役飯塚千恵里氏は、社外取締役であります。
２．監査役光岡正彦氏及び監査役松本茂裕氏は、社外監査役であります。
３．監査役光岡正彦氏及び監査役松本茂裕氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役光岡正彦氏及び監査役松本茂裕氏は、税理士の資格を有しております。
４．当社は監査役光岡正彦氏及び監査役松本茂裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成27年６月24日開催の第42期定時株主総会の終結の時をもって、新たに面出薫氏は取締役に選任され就任いたしました。
②平成27年６月24日開催の第42期定時株主総会の終結の時をもって、新たに飯塚千恵里氏は取締役に選任され就任いたしました。
③平成27年６月24日開催の第42期定時株主総会の終結の時をもって、新たに光岡正彦氏は監査役に選任され就任いたしました。
④平成27年６月24日開催の第42期定時株主総会の終結の時をもって、監査役花井洋一氏は任期満了により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (2)	83,055千円 (7,200)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	12,258 (750)
合　　計	11	95,313

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬額は、平成13年６月26日開催の第28期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬額は、平成13年６月26日開催の第28期定時株主総会において、年額18百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．当事業年度中における主な活動状況

当事業年度開催された取締役会16回のうち、面出薫氏及び飯塚千恵里氏が取締役就任後に開催された取締役会13回中、面出薫氏は8回、飯塚千恵里氏は10回に出席しており、監査役光岡正彦氏は監査役就任後6回、監査役松本茂裕氏は7回に出席しております。

面出薫、飯塚千恵里両氏は、長年にわたる照明デザインの専門家としての見職を活かし、適切な発言を適宜行っております。

当事業年度開催された監査役会7回のうち、光岡正彦氏は就任後に開催された6回すべてに出席し、松本茂裕氏は7回すべてに出席しております。両氏は、自身の監査報告を行うと共に、他の監査役の監査の方法等について必要に応じ質問並びに意見を表明しております。

光岡正彦、松本茂裕両氏は必要に応じ、長年にわたる会計と税務の専門家としての見解と豊富な経験から適切な発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Maruwa (Malaysia)Sdn.Bhd.、Taiwan Maruwa Co.,Ltd.、MARUWA Electronics(Taiwan)Co.,Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co., Ltd.、Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.、MARUWA Electronic (India)Pvt.Ltd.、MARUWA MELAKA SDN.BHD.及びMARUWA LIGHTINGS SDN.BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「企業倫理規範」を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務運営、品質、環境、災害、コンプライアンス等に係るリスクについては、リスク管理委員会が統括管理する。同委員会の指導の下、各部署において規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、リスクの管理低減に努める。リスク管理の状況については取締役会への報告事項とし、リスク管理担当取締役がリスク管理委員長となり、全社リスク管理の統括責任を負う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び業務分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、事業部門からの月次報告を受け、取締役会は内容の分析・対応策の指示など目標達成の確度を高めるための施策を促し、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。

⑤ 当会社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う執行役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。

⑥　監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびにその従業員の取締役からの独立性及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役は内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑦　取締役及び従業員が監査役(会)に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は監査役(会)に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、月次の経営状況として重要な事項及び経営会議で決議された事項等を速やかに報告する。

⑧　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役(会)は「監査役監査規程」に則って監査を行うことにより監査の実効性を確保する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について費用の前払請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。

(6) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

役員及び従業員は「経営理念」、「企業倫理規範」のもと業務に取り組んでおり、その内容は常に社内で閲覧できる状況にあります。

リスク管理規程等の定めに従い業務を遂行しており、必要なマニュアル等を整備し事態に備えた体制を構築しております。有事の危機管理においては、第一報を受けた後に円滑に危機管理体制を構築する仕組みを構築し、適切に対応しております。

取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役は相互に業務執行状況を監視しております。取締役会には社外監査役も参加し、必要な意見表明を行っております。また、月次、四半期及び年度の予算ならびに個々の施策計画及び達成状況は、月次に行われる経営会議及び取締役会にて報告され、多面的な検討を実施しております。

グループ会社及び事業において、当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、月次の取締役会において、担当責任者より必要に応じて財務状況、業務執行状況等の報告を受けています。

監査役からの要請に応じて内部監査室、経営管理部門等が監査役の業務を適宜補助しております。

監査役は、取締役会及び経営会議等にも出席し、随時必要な意見表明を行っております。取締役及び従業員等から当社グループ会社に関する必要な情報を得ることや、内部監査室との連携により結果報告等に対して必要に応じて立ち合いを行っております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	32,398,221	【流動負債】	6,318,045
現金及び預金	15,379,533	支払手形及び買掛金	3,068,282
受取手形及び売掛金	8,042,230	１年内返済予定の長期借入金	137,984
電子記録債権	572,146	未払法人税等	589,934
商品及び製品	2,489,838	賞与引当金	503,850
仕掛品	1,702,316	役員賞与引当金	23,750
原材料及び貯蔵品	3,095,281	設備関係支払手形	169,681
繰延税金資産	285,439	その他	1,824,564
その他	833,428	【固定負債】	531,288
貸倒引当金	△1,990	長期借入金	115,409
【固定資産】	16,151,555	繰延税金負債	76,973
（有形固定資産）	(13,798,312)	環境対策引当金	13,527
建物及び構築物	4,559,178	その他	325,379
機械装置及び運搬具	4,913,079	負債合計	6,849,333
土地	3,503,763	純資産の部	
建設仮勘定	276,133	【株主資本】	42,200,781
その他	546,160	資本金	8,646,720
（無形固定資産）	(569,174)	資本剰余金	11,946,793
のれん	135,905	利益剰余金	21,654,339
その他	433,269	自己株式	△47,072
（投資その他の資産）	(1,784,068)	【その他の包括利益累計額】	△502,113
投資有価証券	233,596	その他有価証券評価差額金	53,057
繰延税金資産	96,556	為替換算調整勘定	△555,170
投資不動産	1,023,527	【新株予約権】	1,775
その他	448,556	純資産合計	41,700,443
貸倒引当金	△18,167		
資産合計	48,549,776	負債・純資産合計	48,549,776

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		30,578,092
売上原価		19,594,309
売上総利益		10,983,783
販売費及び一般管理費		7,171,349
営業利益		3,812,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	63,300	
その他	156,377	219,677
営業外費用		
支払利息	5,267	
為替差損	245,869	
その他	79,179	330,315
経常利益		3,701,796
特別利益		
固定資産売却益	3,633	3,633
特別損失		
固定資産除売却損	28,357	
投資有価証券売却損	6,816	
関係会社出資金評価損	18,940	
その他	5,900	60,013
税金等調整前当期純利益		3,645,416
法人税、住民税及び事業税	1,068,997	
法人税等調整額	289,454	1,358,451
当期純利益		2,286,965
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,286,965

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,646,720	11,946,793	19,824,325	△46,922	40,370,916
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△456,951		△456,951
親会社株主に帰属する当期純利益			2,286,965		2,286,965
自己株式の取得				△149	△149
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,830,015	△149	1,829,865
当連結会計年度末残高	8,646,720	11,946,793	21,654,339	△47,072	42,200,781

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	130,601	495,314	625,915	1,775	1,293	40,999,898
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△456,951
親会社株主に帰属する当期純利益						2,286,965
自己株式の取得						△149
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△77,544	△1,050,483	△1,128,028	－	△1,293	△1,129,321
連結会計年度中の変動額合計	△77,544	△1,050,483	△1,128,028	－	△1,293	700,545
当連結会計年度末残高	53,057	△555,170	△502,113	1,775	－	41,700,443

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	18,930,633	【流動負債】	3,720,631
現金及び預金	10,025,427	支払手形	839,724
受取手形	323,088	買掛金	1,652,866
電子記録債権	293,876	１年内返済予定の長期借入金	4,684
売掛金	4,188,818	未払金	311,593
商品及び製品	474,975	未払費用	389,189
仕掛品	548,261	未払法人税等	77,848
原材料及び貯蔵品	763,632	賞与引当金	262,251
繰延税金資産	122,260	役員賞与引当金	18,750
関係会社短期貸付金	881,200	設備関係支払手形	137,519
未収入金	1,110,370	その他の流動負債	26,208
その他の流動資産	199,217	【固定負債】	299,586
貸倒引当金	△490	長期借入金	92,609
【固定資産】	14,795,042	長期未払金	169,995
（有形固定資産）	(6,089,790)	預り保証金	36,982
建物	1,989,316	負債合計	4,020,217
構築物	285,347	純資産の部	
機械装置	796,801	【株主資本】	29,650,627
車両運搬具	14,367	資本金	8,646,720
工具器具備品	100,403	資本剰余金	11,946,793
土地	2,860,094	資本準備金	11,683,648
建設仮勘定	43,463	その他資本剰余金	263,145
（無形固定資産）	(60,243)	利益剰余金	9,104,186
（投資その他の資産）	(8,645,009)	利益準備金	1,670,863
投資有価証券	193,814	その他利益剰余金	7,433,323
関係会社株式・出資金	4,465,635	別途積立金	2,800,000
関係会社長期貸付金	2,573,420	繰越利益剰余金	4,633,323
投資不動産	1,023,527	自己株式	△47,072
繰延税金資産	80,163	【評価・換算差額等】	53,057
その他の投資等	312,735	その他有価証券評価差額金	53,057
貸倒引当金	△4,285	【新株予約権】	1,775
資産合計	33,725,676	純資産合計	29,705,459
		負債・純資産合計	33,725,676

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**16,733,081**
売　上　原　価		**12,198,709**
売　上　総　利　益		**4,534,372**
販売費及び一般管理費		**3,064,295**
営　業　利　益		**1,470,077**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	63,905	
その他	289,573	353,478
営　業　外　費　用		
支払利息	2,017	
為替差損	168,165	
その他	108,921	279,103
経　常　利　益		**1,544,452**
特　別　利　益		
固定資産売却益	2,973	
関係会社清算益	492,044	495,018
特　別　損　失		
固定資産除売却損	1,848	
関係会社出資金評価損	18,940	
投資有価証券売却損	6,816	
その他	5,900	33,504
税引前当期純利益		**2,005,966**
法人税、住民税及び事業税	480,325	
法人税等調整額	58,694	539,018
当　期　純　利　益		**1,466,948**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,646,720	11,683,648	263,145	11,946,793	1,670,863	2,800,000	5,733,264	10,204,126	△46,922	30,750,717
当期変動額										
剰余金の配当							△456,951	△456,951		△456,951
当期純利益							1,466,948	1,466,948		1,466,948
自己株式の取得									△149	△149
会社分割による減少							△2,109,938	△2,109,938		△2,109,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,099,941	△1,099,941	△149	△1,100,091
当期末残高	8,646,720	11,683,648	263,145	11,946,793	1,670,863	2,800,000	4,633,323	9,104,186	△47,072	29,650,627

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	130,601	130,601	1,775	30,883,093
当期変動額				
剰余金の配当				△456,951
当期純利益				1,466,948
自己株式の取得				△149
会社分割による減少				△2,109,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77,544	△77,544	－	△77,544
当期変動額合計	△77,544	△77,544	－	△1,177,634
当期末残高	53,057	53,057	1,775	29,705,459

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ
取 締 役 会 御 中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　本　正　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＭＡＲＵＷＡの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＡＲＵＷＡ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ
取 締 役 会 御 中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　本　正　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＭＡＲＵＷＡの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び該当決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月27日

株式会社ＭＡＲＵＷＡ監査役会

常勤監査役　熊　谷　　均 ㊞

社外監査役　光　岡　　正　彦 ㊞

社外監査役　松　本　　茂　裕 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金19円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は234,649,373円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

当社定款規定に基づき、取締役７名全員が本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	神戸　誠（かんべ　せい） (昭和24年12月５日生)	昭和48年４月　当社設立に伴い専務取締役 平成元年12月　Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.代表取締役社長（現任） 平成４年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成11年11月　株式会社ケーマルワ代表取締役社長（現任） 平成16年４月　株式会社MARUWA QUARTZ代表取締役社長（現任） 平成17年４月　株式会社MARUWA SHOMEI代表取締役社長（現任） 平成25年３月　株式会社YAMAGIWA代表取締役社長（現任）	290,000株
2	林　春行（はやし　はるゆき） (昭和36年10月28日生)	平成２年４月　当社入社 平成４年４月　当社開発部主任研究員 平成13年６月　当社取締役開発室長 平成21年６月　当社専務取締役 平成27年１月　株式会社MARUWA CERAMIC代表取締役社長（現任） 平成27年４月　当社取締役（現任）	4,250株
3	マニマラン・アントニ (昭和41年１月19日生)	平成７年３月　当社入社 平成10年１月　Maruwa(Malaysia)Sdn.Bhd.出向 平成13年６月　当社取締役海外事業部長 平成21年６月　当社取締役海外事業本部長 平成24年６月　当社常務取締役 平成27年４月　当社取締役海外事業本部長（現任）	－
4	内田　彰（うちだ　あきら） (昭和29年８月20日生)	平成11年４月　当社入社　海外営業部長代理 平成13年６月　当社取締役営業部長 平成21年６月　当社取締役営業本部長 平成24年６月　当社常務取締役 平成27年４月　当社取締役営業本部長(現任)	5,700株
5	※ 神戸俊郎（かんべ　としろう） (昭和52年１月26日生)	平成13年３月　当社入社 平成24年４月　当社コンポーネンツ事業カンパニー事業部長 平成25年６月　株式会社ケーマルワ取締役就任（現任） 平成27年４月　当社コンポーネンツ事業カンパニー事業本部長 平成28年４月　当社執行役員　コンポーネンツ事業カンパニー事業本部長（現任）	15,620株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	面出　薫（めんで　かおる） (昭和25年６月12日生)	昭和60年４月　東京藝術大学非常勤講師（現任） 平成２年８月　㈱ライティング プランナーズ アソシエーツ設立　同代表取締役就任(現任) 平成12年４月　東京大学非常勤講師（現任） 平成14年４月　武蔵野美術大学教授 平成25年４月　同大学客員教授（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	－
7	飯塚　千恵里（いいづか　ちえり） (昭和35年４月10日生)	平成19年８月　ARUP　入社 平成25年４月　飯塚千恵里照明設計事務所設立　同代表就任(現任) 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．候補者飯塚千恵里氏の戸籍上の氏名は、大石千恵里であります。
４．面出薫氏および飯塚千恵里氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
５．⑴面出薫氏を社外取締役候補者とした理由は、照明デザイナーとしての豊富な経験と専門知識を有しており、主に当社グループ照明機器事業にかかる有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は㈱ライティング　プランナーズ　アソシエーツの経営に長年にわたって携わられ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
⑵飯塚千恵里氏を社外取締役候補者とした理由は、照明デザイナーとしての豊富な経験と専門知識を有しており、主に当社グループ照明機器事業にかかる有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
６．面出薫氏および飯塚千恵里氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は株主総会終結の時をもって１年となります。
７．面出薫氏および飯塚千恵里氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としており、面出薫氏および飯塚千恵里氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役光岡正彦氏及び松本茂裕氏の補欠の社外監査役として神谷好則氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　　歴 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
神谷（かみや）好則（よしのり） （昭和24年７月21日生）	平成３年７月　三栄運輸株式会社入社 平成７年７月　同社専務取締役 平成10年７月　同社代表取締役社長（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．候補者神谷好則氏は補欠の社外監査役候補者であります。

３．神谷好則氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

神谷好則氏が経営者としてこれまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいと考えるものであります。

４．補欠の社外監査役との責任限定契約について

神谷好則氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第１項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするものであります。

以　上

株主総会会場のご案内図

会　　場　名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
ホテル　ルブラ王山　２階「飛翔の間」
電話（052）762-3151（代表）

交通機関　地下鉄東山線・池下駅下車　徒歩３分

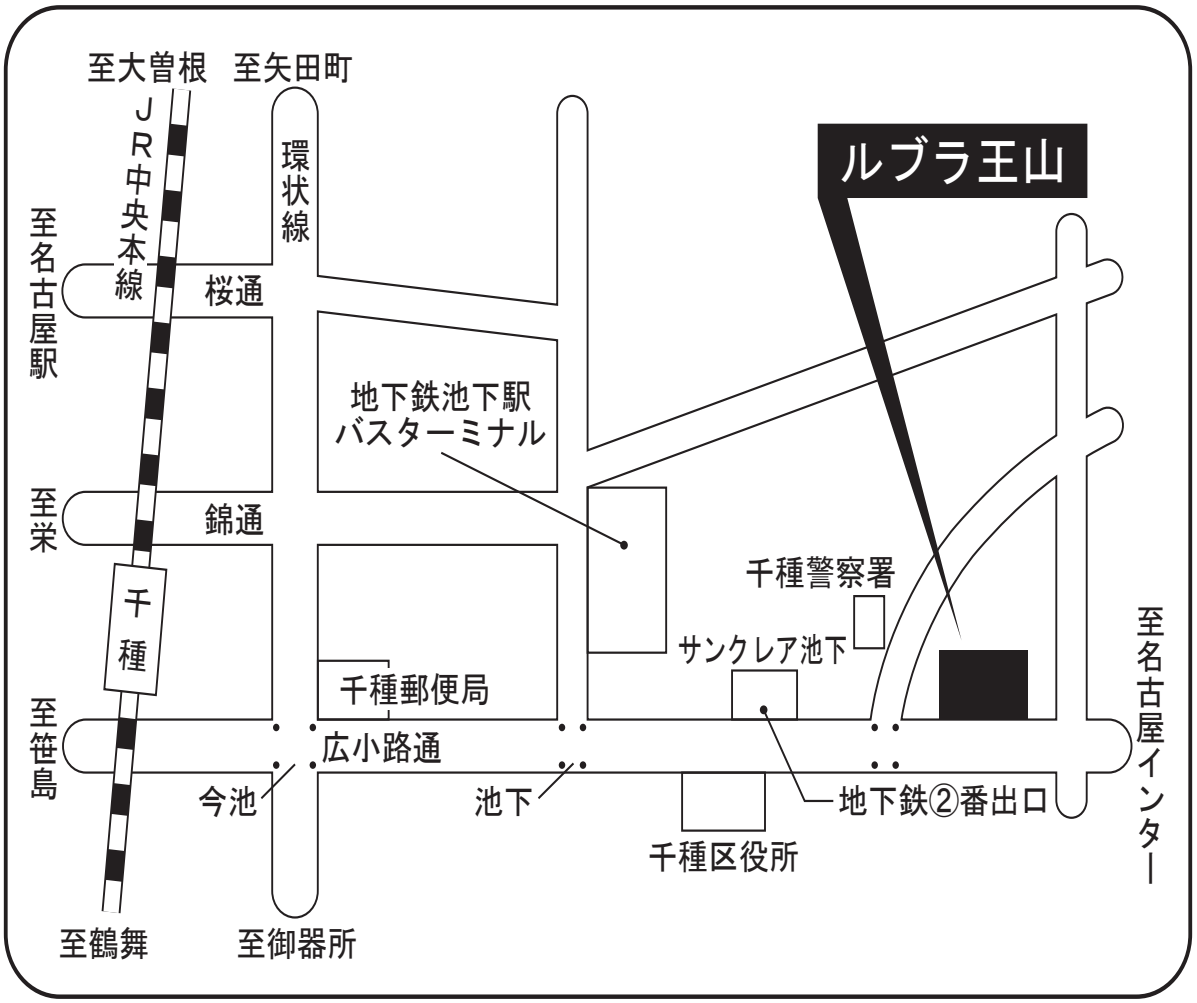

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080